マイナンバーの記載が必要な手続きにおける 番号確認と本人確認について

マイナンバーの記載が必要な事務手続きにおいては、成りすまし等による不 正を防止するために、①申請書等に記載された番号の真正性の確認、②窓口に来 られた方の身元(実存)確認をさせていただいております。

下表の書類で確認しますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、代理人が手続き等を行う場合は、①、②とあわせて、③代理人であること **の確認**をさせていただきます。

※ いずれの書類も、有効期間内のものをご用意ください。

番号確認のための書類

本人(申請等をされる方)の次の**いずれかの書類**

- ・個人番号カード
- ・ 通知カード (氏名、住所等の記載事項に変更がないもの)
- ・個人番号が記載された住民票の写し
- ・個人番号が記載された住民票記載事項証明書

※ 代理人が窓口にお越しの場合は、上記のものの写しでも可

2

元(実存)

確認のための書類

1点で身元確認する書類

- ・個人番号カード
- ・住民基本台帳カード(顔写真付き)
- 運転免許証、運転経歴証明書
- ・旅券 (パスポート)
- 身体障害者手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 療育手帳
- ・在留カード、特別永住者証明書
- ・学生証(顔写真付き)
- ・その他官公署が発行する免許証又は資格 証明書等(本人の写真が貼付されたもの に限る)

2点以上で身元確認する書類

- ・住民基本台帳カード(顔写真なし)
- ・ 有効な健康保険被保険者証、資格確認書、 資格情報のお知らせ
- 介護保険被保険者証
- 国民年金、厚生年金保険または船員保険 の年金証書
- 国民年金手帳
- ・ 恩給の証書
- ・学生証 (顔写真なし)
- ・その他官公署が発行する免許証又は資格 証明書等(本人の写真が貼付されていな いもの)

3

代理権確認のための

代理人の次の**いずれかの書類**

- ⑦法定代理人の場合 戸籍謄本その他その資格を証明する書類
- ⑦任意代理人の場合 委任状
- の上記の、不が用意できない場合

本人(申請等をされる方)の介護保険関係書類(介護保険被保険者証、負担割合 証、認定更新通知、保険料の決定通知等)、その他官公署が発行する免許証又は資 格証明書 など